

海岸保全施設事業事前評価調書

| | | | | | | |
|---------|-----------------------------|--|----------|------------------------------|---------|----|
| 路線・河川等名 | | かんざきかいがん 神崎海岸 | 事業名 | 高潮対策事業 | 補助・単独の別 | 補助 |
| 事業主体 | | 京都府 | 事業箇所（区間） | にしかんざき ひがしかんざき 舞鶴市西神崎～東神崎 | | |
| 事業概要 | 目的 | <p>神崎海岸は、舞鶴市の一級河川由良川河口部東側に位置し、若狭湾国定公園に指定されている白砂青松の美しい砂浜海岸であり、夏は海水浴場として毎年多くの利用者が訪れている。一方で、近年、高潮や高波により護岸基部や背後地まで及ぶ侵食が発生しており、護岸崩壊や背後民家への越波など、大規模な災害が発生する可能性がある。そのため、海岸保全施設の整備により、海岸侵食を防ぎ、背後地の安全を確保する。</p> | | | | |
| | 内容 | <p>突堤（幅 6m、延長 120m）1 基、人工リーフ新設（幅 60m、延長 90m）1 基、既設人工リーフ拡幅（幅 30m→60m、延長 170m）1 基、既設人工リーフ拡幅（幅 30m→60m、延長 80m）1 基、養浜 一式 全体事業費 約 9.5 億円</p> | | | | |
| | 上位計画等 | <p>京都府総合計画、 社会資本総合整備計画</p> | | | | |
| 事業の必要性 | 事業を巡る社会経済情勢及び地元情勢等 | <p>海岸の背後地には人家や国登録有形文化財のほか、飲食店、民宿、児童厚生施設などが立地している。高潮や高波による護岸崩壊や越波が発生した場合、地域住民のみならず、来訪者への影響も大きい。また、当該海岸は、海水浴場として毎年約 2 万人の利用があり、海岸侵食が発生すれば、観光産業にも影響が生じる恐れがある。</p> | | | | |
| 事業の有効性 | 事業の効果及び費用対便益等 | <p>高潮や高波による大規模な災害から、人命や財産を守る事業であり、投資効果は大きい。</p> | | | | |
| 事業の効率性等 | コスト縮減代替案立案等の可能性及び良好な環境形成・保全 | <p>近接する由良川の浚渫土など他事業からの流用土を養浜へ活用することにより、コスト縮減に努める。また、突堤の被覆に自然石を使用する等、景観に配慮した設計により、自然景観の保全を図る。</p> | | | | |
| 総合評価 | | <p>本事業は、高潮や高波による災害から人命や財産を守り地域の安心・安全を確保するため、新規事業着手の必要がある。</p> | | | | |

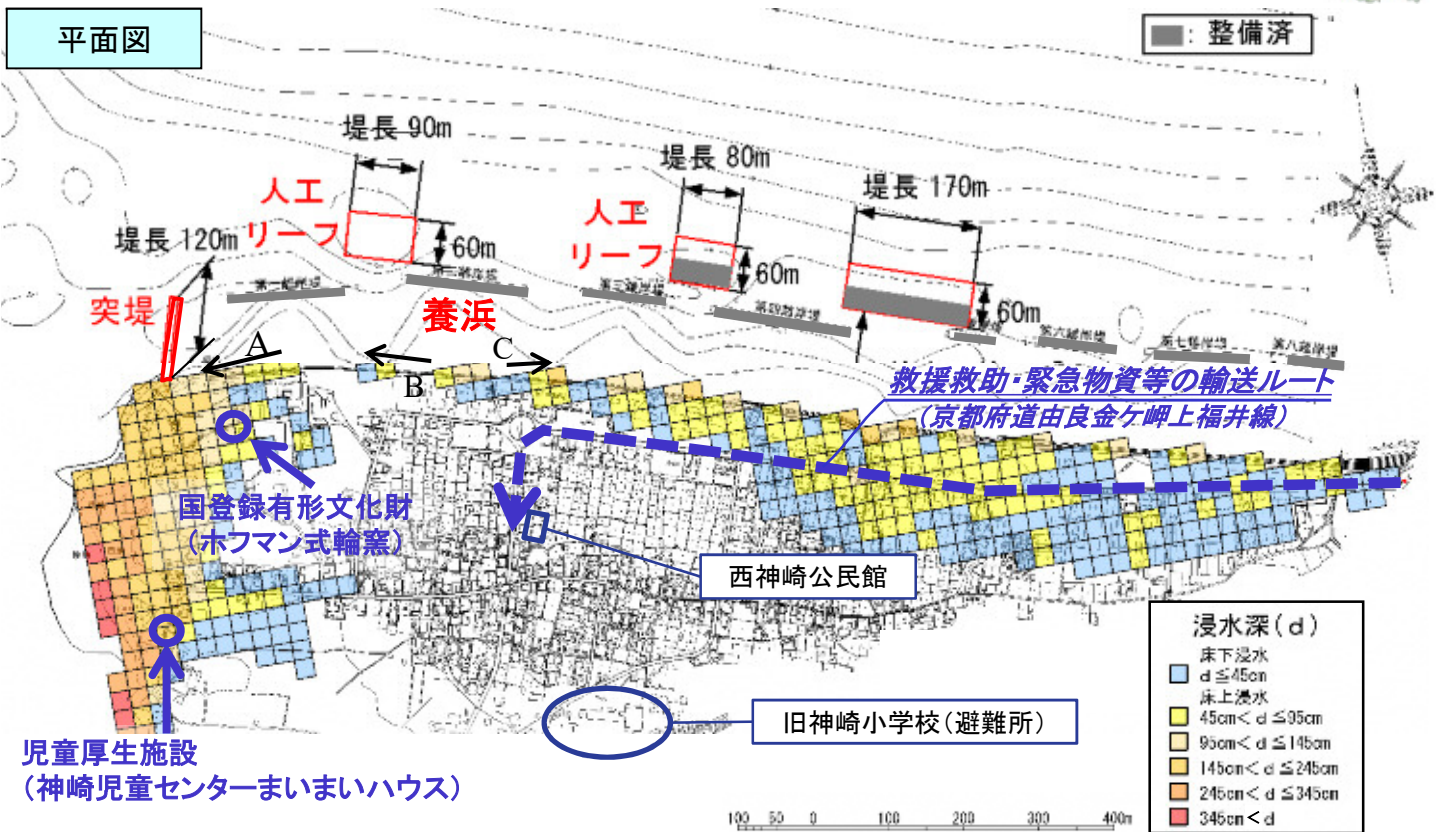
京都府 丹後沿岸 ^{かんざき} 神崎海岸 高潮対策事業

京都府 舞鶴市 ^{にしかんざき} 西神崎 ^{ひがしかんざき} 東神崎

○事業目的

神崎海岸は、舞鶴市の一級河川由良川河口部東側に位置し、若狭湾国立公園に指定されている白砂青松の美しい砂浜海岸であり、夏は海水浴場として毎年多くの利用者が訪れている。一方で、近年、高潮や高波により護岸基部や背後地まで及び侵食が発生しており、護岸崩壊や背後民家への越波など、大規模な災害が発生する可能性がある。そのため、海岸保全施設の整備により、海岸侵食を防ぎ、背後地の安全を確保する。

| | |
|-------|---|
| 保全対象 | 宅地42棟、事業所14棟、児童厚生施設1施設、 国登録有形文化財1件、畑4.1ha、 救援救助・緊急物資等の輸送ルート（府道由良金ヶ崎上福井線） |
| 実施内容 | 突堤（幅6m、延長120m）1基 人工リーフ新設（幅60m、延長90m）1基 既設人工リーフ拡幅（幅30m→60m、延長170m）1基 既設人工リーフ拡幅（幅30m→60m、延長80m）1基 養浜 一式 |
| 事業期間 | R2～ |
| 全体事業費 | 約9.5億円 |



『環』の公共事業構想ガイドライン評価シート

| | | 作成年月日 | 令和2年2月3日 | | |
|-----------|--|---|--|------|---|
| | | 作成部署 | 建設交通部河川課 | | |
| 事業名 | 神崎海岸 高潮対策事業 | 地区名 | 舞鶴市 <small>にしかんざき ひがしかんざき</small> 西神崎～東神崎 | | |
| 概算事業費 | 約 9.5 億円 | 事業期間 | 令和2年度～ | | |
| 事業概要 | 突堤（幅 6m、延長 120m）1 基、人工リーフ新設（幅 60m、延長 90m）1 基、既設人工リーフ拡幅（幅 30m→60m、延長 170m）1 基、既設人工リーフ拡幅（幅 30m→60m、延長 80m）1 基、養浜 一式 | | | | |
| 目指すべき環境像 | 白砂青松の美しい海岸として知られる神崎海岸において、高潮や高波による侵食・越波を防止し、広い砂浜や開かれた海辺の復元及び恒久的な保全を図る。事業実施にあたっては、地元住民の生活や、海岸の豊かな環境に与える影響を可能な限り小さくするよう配慮する。 | | | | |
| 関連する公共事業 | なし | | | | |
| 評価項目 | | 施工地の環境特性と目標 | 環境配慮・環境創造のための措置内容 | 環境評価 | |
| 主要な評価の視点 | 選定要否 | | | | |
| 地球環境・自然環境 | 地球温暖化(CO ₂ 排出量等) | 近年、離岸堤開口部や由良川隣接部において、高潮や高波により背後地に及び砂浜の侵食が発生しており、砂浜の回復と保全が必要である。当該海岸では、ヒラメやナマコ、海藻類などの海生生物が生息しており、これら生物やその生息環境を保全する必要がある。 | 養浜と合わせて突堤を設置し、砂浜の回復を図る。人工リーフが高波を低減することで生物の定着性が高まり、生物が増加する可能性が考えられる。さらに、人工リーフが岩礁としての機能を果たし、岩礁帯に生息する海生生物の増加が予想される。 | | |
| | 地形・地質 | | | ○ | 3 |
| | 物質循環（土砂移動） | | | ○ | 5 |
| | 野生生物・絶滅危惧種 | | | | |
| | 生態系 | | | ○ | 5 |
| その他 | | | | | |
| 生活環境 | ユニバーサルデザイン | 周辺には住宅もあることから、施工中は地域住民や海岸利用者に配慮し、騒音・振動を抑制する必要がある。また建設発生材を極力リサイクルする必要がある。 | 海岸での施工にあたって、資材や燃料等の流出防止措置を講じる。地域や海岸利用への影響を低減できるよう、海岸利用者の少ない時期の施工や、騒音・振動の少ない施工機械の使用に努める。また、建設発生材は当該工事や近傍の公共工事等と調整し、再利用に努める。 | | |
| | 水環境・水循環 | | | ○ | 3 |
| | 大気環境 | | | | |
| | 土壌・地盤環境 | | | | |
| | 騒音・振動 | | | ○ | 3 |
| | 廃棄物・リサイクル | | | ○ | 3 |
| | 化学物質・粉じん等 | | | ○ | 3 |
| | 電磁波・電波・日照 | | | | |
| その他 | | | | | |
| 地域個性・文化環境 | 景観 | 当該海岸は白砂青松の海岸として知られ海水浴場としても利用されているほか、地域の行事として地引き網漁も行われている。事業実施の際は海岸利用の妨げとならないよう留意する必要がある。防護区域内には国登録有形文化財のホフマン式輪窯がある。 | 景観に配慮し、既設離岸堤の開口部には、人工リーフを設置する。また、人工リーフの配置を工夫し、地引き網漁と海岸保全施設事業の共存を図る。 | 3 | |
| | 里山の保全 | | | | |
| | 地域の文化資産 | | | ○ | 3 |
| | 伝統的行事 | | | ○ | 3 |
| | 地域住民との協働 | | | ○ | 3 |
| その他 | | | | | |
| 外部評価 | | | | | |